

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

合同会社ホームケアふじでは介護職員等特定処遇改善加算の算定要件の一つである「見える化要件」について下記に掲示いたします。

○加算の取得状況

- ・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
- ・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）

○資質の向上

- ・働きながら介護福祉士所得を目指すものに対する実務者研修受講支援やより専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

○労働環境・処遇の改善

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

○その他

- ・非正規職員から正規職員への転換